

東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和4年8月9日

【大塚広域港湾連携担当課長】 定刻となりましたので、只今から東京国際クルーズふ頭の指定管理者の評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

私は司会進行を担当いたします、広域港湾連携担当課長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、ご審議いただき、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

公認会計士 金子 邦博 委員でございます。

【金子委員】 よろしく願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京都立大学 経済経営学部 教授 松田 千恵子 委員 でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京女子大学 現代教養学部 教授 矢ヶ崎 紀子 委員 でございます。

【矢ヶ崎委員】 よろしく願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 以上、3名でございます。

続きまして、事務局の紹介を致します。

港湾振興担当部長の猪倉でございます。

【猪倉港湾振興担当部長】 猪倉でございます。よろしく願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の澁澤でございます。

【澁澤ふ頭運営課長】 澁澤でございます。よろしく願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 事務局より、港湾振興担当部長の猪倉からご挨拶申し上げます。

【猪倉港湾振興担当部長】 本委員会事務局長を務めさせていただきます、港湾局港湾経営部港湾振興担当部長の猪倉でございます。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等評価委員会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃より港湾事業の推進に一方ならぬご理解、ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

東京国際クルーズふ頭につきましては、令和2年度に施設の整備が完了し、同年7月1日から指定管理を開始しております。

東京都は公の施設の設置者として、その執行に責任を有することから、さらなる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底のために、毎年度、指定管理者の管理運営状況等について評価を実施しております。

今回ご審議頂くのは、指定管理者である東京国際クルーズターミナルグループの令和3

年4月1日から令和4年3月31日の間の管理運営状況等についてです。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には活発なご意見とご審議を賜りたいと思っております。

どうぞ、本日はよろしく願います。

【大塚広域港湾連携担当課長】 ありがとうございます。

なお、委員長は「東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」に基づき、委員の皆様の互選で決定していただくこととなっておりますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

【金子委員】 金子ですが、発言宜しいでしょうか。

【大塚広域港湾連携担当課長】 金子委員、願います。

【金子委員】 二次評価は、客観的、専門的に評価することが求められているため、今回の対象施設の特性から考え、観光分野についての学識経験が豊富で観光行政にも詳しい矢ヶ崎委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

【大塚広域港湾連携担当課長】 金子委員から、矢ヶ崎委員を委員長にご推薦する声がありましたが、いかがでしょうか。

【松田委員】 異議ありません。

【大塚広域港湾連携担当課長】 では委員長は矢ヶ崎委員に決定いたしました。矢ヶ崎委員長から一言ご挨拶をお願い致します。

【矢ヶ崎委員長】 皆様方ご推薦、ご承認ありがとうございます。委員長をさせていただきますので、しっかり審議を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

【大塚広域港湾連携担当課長】 矢ヶ崎委員長、ありがとうございます。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。

また、本日は全員のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、委員の先生方には先日送付させていただきました資料につきまして、確認させていただきます。

まず「会議次第」でございます。

次に【資料1】「一次評価の評価項目・評価基準」と【資料2】「管理運営状況等の一次評価結果」、【資料3】「指定管理者の管理運営状況評価について」、【資料4】「事業者の財務状況の確認」でございます。

なお、参考として指定管理者評価資料も送付させて頂いております。

それでは、本委員会の進め方についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

本委員会において評価していただくのは、令和3年度の「東京国際クルーズふ頭」の指定管理者による管理運営状況等でございます。

まず、事務局から一次評価について、説明をさせていただきます。

一次評価は、資料3にございます評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づき、都が行ったものです。

その後、委員の方々に一次評価を検証していただき、客観的・専門的な観点から施設の管理運営状況等の二次評価を行っていただきたいと考えております。

二次評価は、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階評価となっております。

管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設については「S」、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設については「A」、管理運営が良好であった施設については「B」、管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設については「C」という4段階で評価していただきます。

なお、本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより、議事に入らせて頂きます。

当委員会は、只今ご説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、東京国際クルーズふ頭の指定管理者の管理運営状況等について客観的・専門的な観点から評価をして頂くものでございます。

まず、施設の所管局である港湾局が実施した一次評価結果を説明させて頂き、これを基に審議を進め、本委員会において二次評価を決定いたします。

それでは矢ヶ崎委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【矢ヶ崎委員長】 はい、承知いたしました。では、議事に入ります。

一次評価について、「評価項目・評価基準、評価の方法」と、評価結果について、事務局より説明願います。

【澁澤ふ頭運営課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の澁澤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、「東京国際クルーズふ頭指定管理者の評価項目・評価基準、評価の方法」について、ご説明いたします。

お手元の、資料1「一次評価の評価項目・評価基準」をご覧ください。

評価項目の区分でございますが、左かたの大項目は「管理状況」及び「事業効果」となります。

この大項目をそれぞれ4項目の中項目に分け、さらに確認項目として34項目を評価しております。

評価に当たっては、業務が基本協定・管理運営基準・業務実施計画、各関係法令等に基づき、適切に履行されているかを、毎月の業務実施報告に基づく執行状況の確認、指定管理者との打合せ会におけるヒアリング、職員による各現場における実地検査の結果等を基に、総合的に評価しております。

評価の方法、採点については、各確認項目について、3段階で評価を行っております。

『水準を上回る』が2点、『水準どおり』が1点、『水準を下回る』が0点となります。

業務実施計画に掲げたものを実施していれば『水準どおり』、実施されていなければ『水準を下回る』、特筆すべきものがある場合には『水準を上回る』ということで配点をしております。

なお、当施設は、世界最大級のクルーズ船が寄港可能であり、ボーディングブリッジをはじめ複雑な機械設備が多く、万一不具合が発生すれば大事故が発生するおそれがあることから、安全管理の重要性に鑑み、1つ目の大項目である「管理状況」中「安全性の確保」のうち「施設・設備の安全性の確保」については、配点の比重を1倍から2倍にしております。

また、東京都が重視する施設の有効活用や賑わい創出など指定管理者による事業実施のインセンティブを働かせるため、2つ目の大項目である「事業効果」についても、配点の比重を1倍から2倍へと高くしております。

資料の2枚目をご覧ください。

「特記事項」については、特に評価すべき点や、特筆すべき成果、努力が認められる点、一層の取組が望まれる点などについて記載することになっております。

また、「要改善事項」については、改善を要する点及び改善が望まれる点について記載することになっております。

次の一次評価結果については、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点である50点を標準点とし、各確認項目の評価の合計点を出します。

標準点の1.33倍（小数点以下切上げ）以上の場合は『S』、標準点の1.25倍（小数点以下切上げ）以上かつSよりマイナス1点以下の場合は『A』、標準点の0.88倍（小数点以下切捨て）以下の場合は『C』、Cよりプラス1点以上かつ『A』よりマイナス1点以下の場合は『B』となります。

続いて「確認事項」の1「指定管理者の財務状況」については、指定管理者が業務を継続して遂行するために必要な経営基盤を有し、安定的な管理運営が可能であるかどうかの確認を行います。

以上が、評価項目・評価基準、評価の方法についてのご説明でございます。

それでは、資料2「管理運営状況の一次評価結果」をご覧ください。

併せまして、参考資料として送付いたしました、指定管理者評価資料をご覧ください。

この評価資料は、見出しのとおり、評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び附属資料を取りまとめ、目次に従いページを付しております。

はじめに大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき、適切に履行されています。

この中で、「施設の警備」については、東京2020大会やドイツ軍艦バイエルン寄港時時に、24時間体制での有人警備対応や巡回回数増加による警備強化を行う等、東京都の要請に基づく臨時の警備増強を行うとともに、東京2020大会時には、不審物・不審者の早期発見を重点に置いた施設警備を実施したほか、モニタ増強等により監視体制の強化を行い

ました。

また、「施設の清掃」についても、当初事業計画の回数を上回る回数の窓の清掃、計画外の清掃を実施するなど、美観の保持、施設の清潔感の向上に努めました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の警備」、「施設の清掃」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

日常点検・対応処理の記録及び緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っています。

また、「東京湾岸パートナーシップ」に参加するなど、防犯の強化も図りました。

この中で、「施設・設備の安全性の確保」については、指定管理者による巡回に加え、施設に常駐する委託設備スタッフによる設備点検も毎日実施するほか、施設の立地特性を考慮した、強風時のデッキ部閉鎖に係る基準の策定や、昨年10月の地震発生後にはただちに直営による連絡橋上の鉄板等の補修を行い、翌日には復旧させるなど、施設・設備の安全性の確保と一層の向上に取り組みました。

以上から、「安全性の確保」については、「施設・設備の安全性の確保」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

コンプライアンス研修を実施するほか、社内規程等に基づき、適切に対応しています。また、ネットワークシステムのクラウド化による情報セキュリティ対策の強化に加え、メール一時保管システム及びチェック機能システムの導入等を通じ、管理の万全を図っています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われております。

また、経理・現金等に関する書類等の管理についても適正であり、問題なく処理されていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

なお、当施設は利用料金制度を導入しており、事務室や待合所施設の使用に係る収入を管理経費に充てることで、指定管理料の合理化を図っています。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、客船寄港数は予定より大幅に減少しましたが、11月のにっぽん丸の寄港に際して、円滑な受入れに向けた調整を行うとともに、客船の本格的な運航再開を見据えて継続的に受入オペレーションの検討を行いました。

また、施設の魅力を発信するため、東京ロケーションボックスに登録し、映像制作会社等へのPRとして活用するとともに、小中学校による社会科見学を積極的に受け入れるなど、施設のアピールに努めました。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「施設の魅力向上」でございます。

先程のご説明のとおり、客船寄港は計画より減少しましたが、東京都のユニークベニュー施設に登録されたことに伴い、施設利用に関する相談等が増加する中、イベント設営への協力や、年間100件以上にも及ぶロケハン対応を丁寧かつ柔軟に行い、閉館期間がある中においても、多くのイベントに対応するなど、施設の積極的な利活用を図りました。

以上から、「施設の魅力向上」については、「客船寄港時以外の魅力向上策」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

一般来館者や事業者に対するアンケートを実施したところ、概ね高い評価を受けました。また、アンケートで寄せられた意見を踏まえ、可能な範囲で改善策を講じるなど、一層の満足度向上に努めました。

さらに、イベント事業者が施設を利用しやすいよう、マニュアルを適宜整理・更新するとともに、課題点をマニュアルに反映して事業者に展開しました。

加えて、利用時間の調整など、利用者のニーズを踏まえた柔軟な対応に努めた結果、リピーターや同業者の紹介による利用者の獲得にもつながりました。

以上から、「利用者の反応」については、「施設の使いやすさ」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

検疫所主催の感染症措置訓練や、無人運行船寄港イベント等において、東京都及び関係機関との連携・調整や積極的な協力を通じて、円滑な実施に貢献しました。また、ドイツ軍艦バイエルン寄港時には、直前までスケジュールが確定しないなど調整が難航しましたが、多くの関係者と綿密に調整を重ね、万全な受入れ態勢を整えました。

さらに、東京2020大会の開催に向けた館内装飾に係る工事調整、ユニークベニューショーケースイベントの開催など、東京都をはじめ様々な団体の取組に協力し、施設の知名度向上にも貢献しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、施設の感染症対策マニュアルの作成・公開、イベントや撮影等における利用者の感染対策の確認など、施設利用者への注意喚起を行い、感染拡大防止に努めるとともに、感染状況に応じた閉館・開館等の要請に対しても、迅速かつ柔軟に対応しました。

以上から、「行政目的の達成」については、「都及び関係機関等との連携」は『水準を上回る』と、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

その他、特記事項については、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴い客船寄港数が予定より大幅に減少する中、円滑な客船受入調整のみならず、ターミナル施設の積極的な利活用を図った。イベントや撮影等の利用相談に丁寧に対応するとともに、事業者向けマニュアルの整理や通信環境の整備、利用時間の調整など、利用者のニーズを踏まえた柔軟な対応を行ったことにより、多くのイベントや撮影等が実施され、施設の利活用に大きく貢献した。ドイツ軍艦寄港時には関係者と調整を重ねて万全の受入体制を整えたほか、新型

コロナウイルスの感染状況に応じた急な閉館・開館等にも迅速かつ柔軟に対応するなど、都や関係機関との連携や調整に尽力した。また、東京 2020 大会の開催に向けた館内工事調整や警備強化、ユニークベニューショーケースイベントの開催等、都の様々な実施施策にも積極的に協力した。」としております。

以上を総合した結果、東京国際クルーズふ頭については、34 評価項目のうち、『水準を上回る』が6項目、『水準どおり』が28項目となり、合計点は60点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、事業者の財務状況です。資料4「事業者の財務状況の確認」をご覧ください。

『令和3年度は港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられない。』と判断いたしました。

以上で、評価の説明を終わります。

【矢ヶ崎委員長】 ご説明ありがとうございました。

では、一次評価の検証と二次評価の決定に進みたいと思います。

まず始めに、金子委員に事業者の財務状況についてご意見を頂きたいと思います。

【金子委員】 お手元の資料4に東京都がまとめた表がございます。

コロナの影響もあり、営業利益が減少した結果、営業利益率が下回ってはいますが、営業利益がマイナスになっているわけではないため、事務局作成の資料のとおり、管理運営事業の実施に関して財務上支障は見受けられないと考えます。以上です。

【矢ヶ崎委員長】 金子委員ありがとうございました。

それでは、その他の事項につきましても、全般的にご質問、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【金子委員】 金子ですが、発言宜しいでしょうか。

【矢ヶ崎委員長】 お願いいたします。

【金子委員】 質問と意見合わせて2点ございます。

まず質問として、指定管理者評価資料の13ページに、収支状況の取組について説明があります。ここには、「客船寄港数減による必要経費を見なおし、指定管理料を260百万円返還」とありますが、施設の決算報告書のどちらに記載があるかわかりませんでしたので、ご説明いただけますでしょうか。

また、意見としては、指定管理者評価資料の20ページの、中項目「施設の魅力向上」の報告に、「羽田空港と連携し、小中学校の社会科見学を検討」とあります。客船の寄港数がかなり少ないため、施設としてほとんど人がいない状態が続いているかと思いますが、これはコロナ禍で非常に稀なことだと思います。

数年もすればクルーズ船が発着するようになり、それなりの人混みになるかと思いますが。

ほとんど人のいないこの時期は、ゆっくり見学してもらえるチャンスでもあると思います。江東区をはじめ近辺の小中学校に対して、積極的に社会科見学に来てもらえるよう推進されたいかがかと思えます。

【澁澤ふ頭運営課長】 ご意見ありがとうございました。

まず、頂いたご意見については、たしかにコロナ禍が過ぎれば、おそらく人も集まり、活発な動きになるかと思えます。

私も訪問した際には、人はあまりいないように感じましたので、ゆっくり見られるというメリットはあるかと思えます。

頂いたご意見を指定管理者に展開いたしまして、検討してもらいたいと思えます。

また、指定管理料についてのご質問につきまして、こちらの決算報告書は、2億6000万円を減らした後のものとなっております。

もともとは約6億5000万円の予算でしたが、指定管理料は減額後の金額が記載されているため、決算報告書上には2億6000万減らした旨は記載されておりません。

【金子委員】 はい、わかりました。

計画額に対する実績額を見ますと、2億6000万円の減額後もさらに支出の絞り込みを行った結果、収支の差額が3億1600万余の支出超過となり、それに対して3億9100万余の指定管理料がございまして、差額が7400万ほどございまして。

指定管理で一生懸命事業費の削減に努めると、このように差額が出てしまうのが普通ですが、多くの施設では修繕工事などが必要となるため、最終的に収支が同額程度になります。

しかしこの施設は新しいため、修繕等は行わないと思えますので、今後このような状態が続けば、指定管理料の返還ということにもなるかと思えます。

適切な収支差額になるように指定管理者と連絡を取り合って調整していただければと思えます。

私からは以上です。

【矢ヶ崎委員長】 金子委員ありがとうございました。

金子委員から、適正な収支差額となるよう管理やチェックを実施するよう意見がありましたが、この点に関しては事務局としてはいかがでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。

金子委員もおっしゃったとおり、他の施設では老朽化が進んでいるところだと、具体的には、予算のやりくりをして緊急対応経費の執行を行い、当初の予定を上回る執行率になることもございまして。

当施設についても、大きな不具合がでましたら、支障が生じないように迅速に修繕を行っていききたいと思えます。

また、施設の利活用の面でも、設備の導入などの必要がありましたら、協議等を経て、適切に執行していききたいと思えます。

執行の見込みについて、先を見越して予算を立てるということで、難しいところもありますが、施設の状況等や先行きを踏まえ、適切な予算管理を行っていききたいと思えます。

以上です。

【金子委員】 ありがとうございます。

【矢ヶ崎委員長】 松田委員はいかがでしょう。

【松田委員】 はい、ありがとうございます。

わたくしも二点質問とコメントがございます。

一点目は、指定管理者評価資料 32 ページの人員配置計画を見ると、現在合計 10 名で運営をされているかと思いますが、今後コロナ後を見据え本施設の利用が増加した場合、どのように変化するのか、ということです。

将来のことなので実績評価には関係ありませんが、フルキャパシティで運用することを考えると、現在どのくらいの割合の人員配置をしているのか、という問いであると捉えていただいても結構です。

二点目について、一点目を伺った理由でもあるのですが、これだけの施設を遊ばせておくよりも、余裕があるうちに色々な使い方をすることは非常に良いと思います。

ファッションショーや小中学校の見学等色々と実施されているとは思いますが、さらに推進した際に、現在の人員で対応できるのでしょうか。

もし人員に余裕があるようであれば、より様々な広報活動などができるかと思いますが、いかがでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。

一点目の人員についてですが、本格的に客船が寄港することになれば、警備員の増加、また清掃の回数及び人員の増加が見込まれるかと思います。

人員については、令和 2 年に開業した当初と人員体制は変わっていないかと思いますが、コロナが収束したタイミングで、人員体制を見直すこともあるかと思います。

他部署からの応援もあるかもしれませんが、おそらく今以上に人員が必要になるかと思っています。

現時点でも、イベント等の際に人員不足になれば、臨時職員や応援等で補填する形になるかと思っています。

本格的にクルーズ客船が寄港するようになると、イベントの機会も多少制限されてくるかもしれませんが、可能な範囲で、施設が活用できるタイミングにおいて、ロケハン等利活用の推進など努めて頂ければと考えております。

【松田委員】 ありがとうございます。

申し上げた理由としては、将来に向けて、非常に良い施設ができているということ、ぜひアピールして頂きたいということでございます。

また、指定管理者評価資料の 33 ページを見ると、会議室の利用者等も相当数おり、多目的エリアも使われておりますので、このようなところでも施設の魅力をアピールして頂ければと思います。以上です。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。

施設利用の発信につきましては、ユニークベニューに登録されたことに伴い、ショーケースイベントの実施や、観光窓口等への登録など、施設の利活用に向けた取組をしているところでございますので、より一層の取組が推進されるよう、指定管理者と調整していきたいと思っています。

【矢ヶ崎委員長】 ありがとうございます。その他ご意見等ございませんか。

わたくしも、コロナ禍の中でできることをしっかり行っていただいているという印象を持って、すべての資料を拝見しておりました。特に東京 2020 大会や、軍艦バイエルンの受入れなど、非常に稀有な経験をされていると思います。

また、自然災害についても的確に対応されておりますので、このような経験をしっかり組織のなかで繋いでいただければと思います。

クルーズ船が発着するようになった後も、何があるかわかりませんが、そのような際の対応力も、今この時期の経験からつながると思います。

また、施設内の会議室等も利用されているようですが、コロナ後クルーズ船発着が頻繁になっていく一方、MICE 関連のピーク時は秋頃ですが、ユニークベニューとしての需要も高まってくるかと思えます。

については、先を見越した上手なオペレーションをしていただきたいと思えます。

【矢ヶ崎委員長】 それでは、一次評価及び皆様の意見ご指摘を踏まえ、お手元の資料 3、第 2 (2) の『二次評価の評価基準』に基づき、東京国際クルーズふ頭については、施設の管理運営が良好であった施設と評価されると考え「B」として決定することによろしいでしょうか。

【松田委員】 異議ありません。

【金子委員】 異議ありません。

【矢ヶ崎委員長】 ありがとうございます。それでは、全員一致のため、そのように決定いたします。

只今をもちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。

最後に事務局からお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 最後に事務連絡を申し上げます。

今後の予定ですが、本日の議事録を作成し、後日、ホームページ等で公開いたします。

また、本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。

公表時期は 9 月頃を予定しております。

以上をもちまして、東京国際クルーズふ頭の審議を終了いたします。

ご審議頂きましてありがとうございました。